

平成28年12月 吉日

会 員 各 位

特別認可法人 大磯町商工会  
(社)平塚青色申告会大磯支部  
(公 印 省 略)

## 年末調整指導会のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、何かと皆様お忙しい時期とは思いますが、また年末調整の時期がまいりました。

専従者(家族従業員)及び、従業員を雇用している事業所は、年末調整を行い、納税額が出ない場合であっても申告を行わなければなりません。

つきましては、下記の日程にて『年末調整指導会』を開催いたしますので、一人別台帳、各種控除証明書、ご印鑑、税務署及び、該当市町村より郵送された書類(各種報告用紙等の全て)をご持参のうえご出席下さい。

### ※納期期限は、平成29年1月20日(金)までとなります。

(改正により「納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が7月～12月までの間に支払った給与等から徴収した源泉所得税の納期限が「翌年1月20日」とされました。)

◆お願い◆

・一人別源泉徴収簿、保険会社等から郵送された控除証明等書(生命保険料等所得控除証明書、地震保険料控除証明書)、国民年金保険料の支払証明書、認印、税務署から送付されている年末調整に関する書類等をご持参願います。

(控除証明書等をご持参頂けない場合は控除計算が不可能となります。)

・駐車場に限りがございますので、お車でのご来館はなるべくご遠慮下さい。

### 記

月	日	曜日	午 前	午 後	会 場
平成28年 12月	26	(月)	9:00~ 12:00	13:00~ 16:00	大磯町商工会館 0463(61)0871 ※マイナンバー制度への対応に伴い、当面の間は出張会場の開催はございません。ご理解ご協力をお願い申し上げます。
平成29年	6	(金)			
1月	10	(火)			
	11	(水)			
	12	(木)			
	13	(金)			

(12時から13時までは昼休みの為、ご遠慮下さい。)

平成28年分以降は「源泉徴収票」にマイナンバーの記載が必要となります。「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に給与支払者・従業員・控除の対象となる配偶者、扶養親族(16歳未満含む)のマイナンバーを記入の上、ご来所下さい。

★平成28年12月26日(月)に指導日がございます。給与支払額が確定している方や0申告の方は、年明けは混み合いますので、どうぞご利用ください。